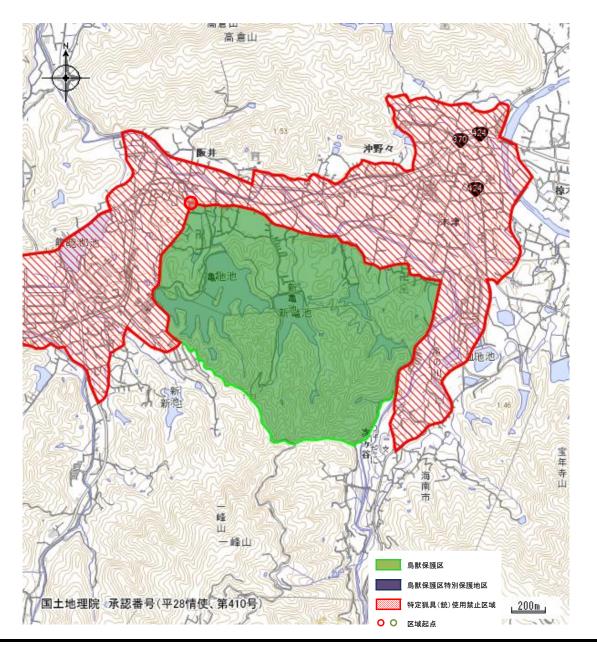
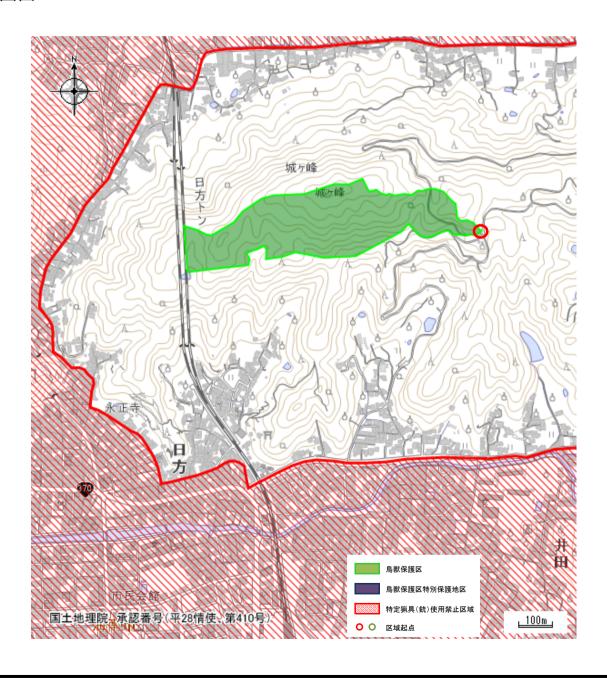
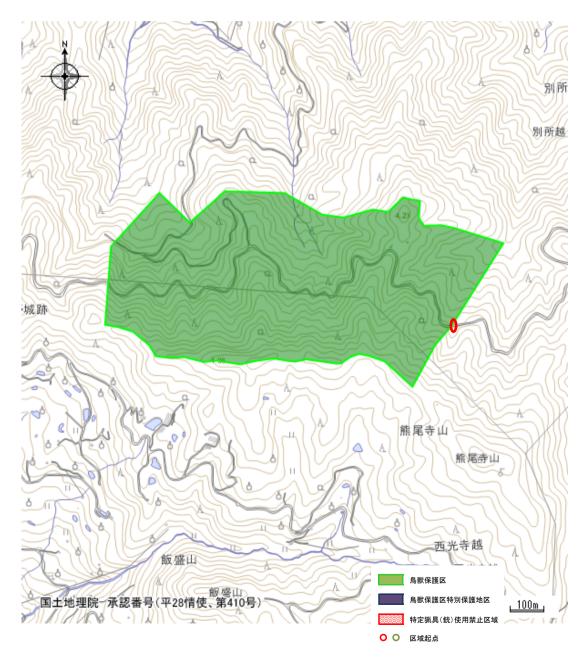
地図番号	28	区域の名称	亀池	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	136.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成30	)年11月 1日	から 令和10年1	0月31日まで	
指定区域	線との交点に至り、同所 進み市道次ケ谷1号線と 同所から同市道を南西(	から同国道を東進 の交点に至り、同所 こ進み阪井と東畑と	近から同市道を南進し市 である。	至り、同所から同市 道阪井35号線との3 いら同大字界に沿っ	可道を南東に を点に至り、 て稜線を北西



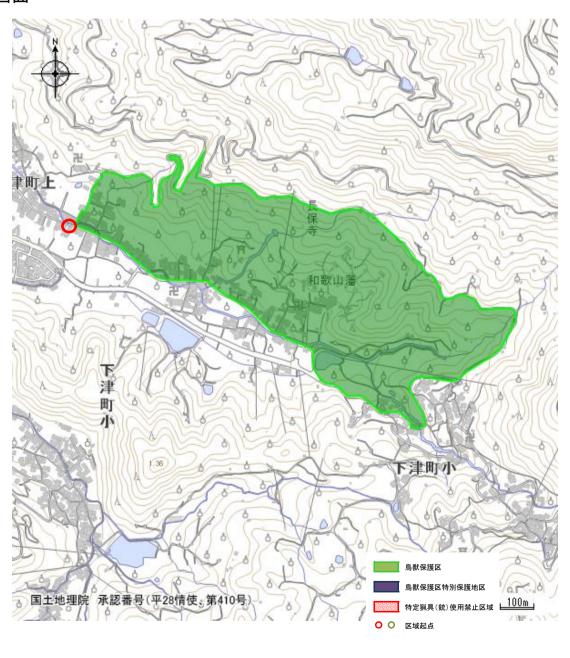
<b>加州农产业</b>							
地図番号	63	区域の名称	海南市民の森	鳥獣保護区			
区域面積	鳥獣保護区	8.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定		
指定期間	令和2	年11月 1日	から 令和12年1	0月31日まで			
指定区域	農道井田山田線と農道日方神田線との分岐点を起点とし、海南市日方字城山と同市日方字礫山及び同市日方字北ノ上との境界を西進し同市日方字奥ノ谷だんご池に至り、同所から山道を北進し同市岡田字城山の土の垣(土居)に至り、同所から土の垣(土居)に沿って東進し岡田城跡(日方城跡)北端を経て同市井田字西谷に至り、同所から南東に進み農道井田山田線に接し、同所から南進して起点に至る線に囲まれた海南市民の森の区域						



地図番号	67	区域の名称	雨の森	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	43.5ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和6	年11月 1日	から 令和16年1	0月31日まで	
指定区域	海南市幡川654番1と林 て南進し同境界南端に 沿って西進し海南市大野 1080番に至り、同所から 至り、同所から同境界に 654番1の境界を東進し、 市幡川668番1の境界に 業により整備した森林公	至る。同所から同境 野中1082番1の西端 の同境界に沿って北 沿って北東に進み 、その後南進し海南 沿って南進し起点	界並びに海南市大野中 に至り、同所から同境界 進し、その後東進し海南 、海南市大野中1083番7 「市幡川653番1との交点 こ至る線に囲まれた区域	1103番5及び1082種 早に沿って北進し海 「市大野中1083番1) 7及び1103番1並び に至り、同所から同	番1の境界に 南市大野中 通称馬の背に こ海南市幡川  境界と海南



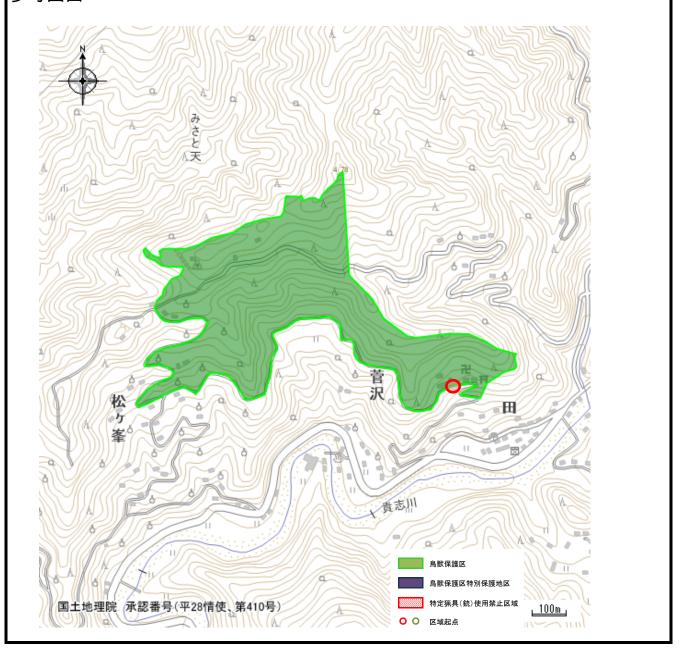
地図番号	89	区域の名称	長保寺	鳥獣保護区			
区域面積	鳥獣保護区	38.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定		
指定期間	令和3年11月 1日 から 令和13年10月31日まで						
指定区域	り、同農道を東進し、里	道を経て小畑北山原 県道引尾下津線と	の交点に至り、同県道を	進し市道小畑上連絡	絡線との交点		



M						
地図番号	16	区域の名称	生石山	鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	160.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定	
指定期間	令和7年11月 1日 から 令和17年10月31日まで					
指定区域	林道生石線と県道生石公園線の交点(梅本613—19番地)を起点とし、紀美野町と有田川町との境界を南西に進み、生石ヶ峰山頂(標高870.1メートル)を経て紀美野町と有田川町との境界を西進し笠石を通り、生石無線中継所を経て境界をさらに北西に進み白沢峠(中田900—13番地)に至り、同所から谷すじ(山道)を北東に進み他の山道との交点(中田521—3番地)を経て林道生石線との交点(中田513—3番地)に至り同所から同林道を東進し起点に至る線に囲まれた区域					



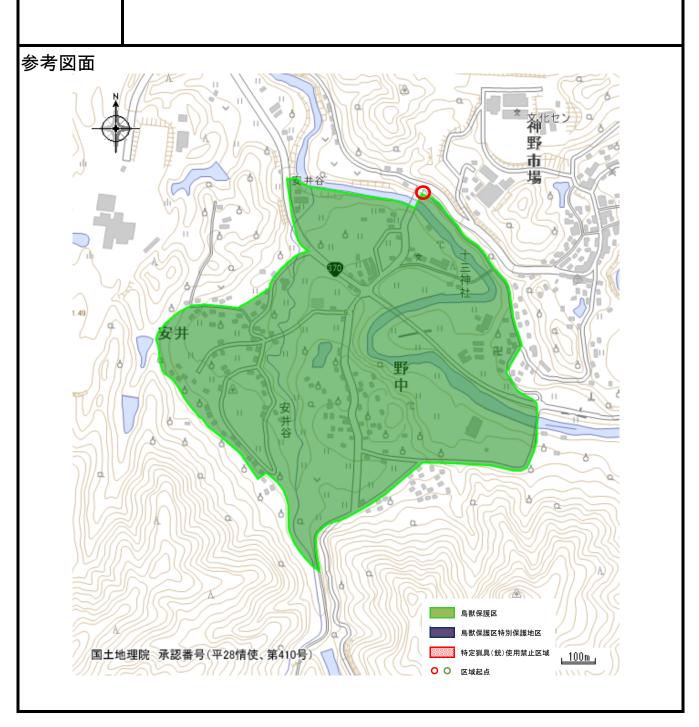
地図番号	17	区域の名称	国吉	鳥獣保護区			
区域面積	鳥獣保護区	20.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定		
指定期間	平成30	)年11月 1日	から 令和10年1	0月31日まで			
指定区域	海草郡紀美野町田22番祇園社を経て更に西進し入口の同町道と、みさと所から同山道を東進し村町道田西谷線との交点に神社の馬場境界を北進更に北進し再度松ケ峯紅	ン阿弥陀堂に至り、 天文台管理道との 票高478メートルの山 に至り、同所から同 し参道石段との交点	同所から同町道を北進し 交点に至り、同所から同 1頂に至り、同所から松ケ 町道を南進し町道田村線に至り、同所から同石科	松ケ峰175番地の& 管理道と山道との交 ・峯と谷の大字界を 線との交点に至り、同 段を北進し町道松ケ	みさと天文台 を点に至り同 東南に進み 司所から稲荷 峯線を経て		



地図番号	39	区域の名称	野中	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	60.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和4	年11月 1日	から 令和14年10	月31日まで	
			起点として、町道満福寺・		

#### 指定区域

海草郡紀美野町野中地内の新宮橋北詰を起点として、町道満福寺・山根線を南東に進み、満福寺に至り、同所から町道市場・箕六線を南に進み、町道安井・南畑線との交点に至り、同所から同町道を北進し町道河南線との交点に至り、同所からなお北進して貴志川左岸に至り、同所から同川を東進し新宮橋を渡り起点に至る線に囲まれた区域



地図番号	81	区域の名称	鎌滝	鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	11.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成30	0年11月 1日	から 令和10年1	0月31日まで	
			_		

#### 指定区域

海草郡紀美野町鎌滝地内の国道370号と日裏池に通じる公衆道路との交点を起点とし、同町道を 北進し日裏池に至り、同所から山腹を東南に町道床波線の終点を結ぶ線に至り、同所から同町道 を南進し国道370号を経て鎌滝橋北詰に至り、同所から貴志川右岸を下流に進み上神野公園広場 を経て上神野簡易郵便局西側護岸に至り、同所から起点に至る線に囲まれた区域

